



INFORMATION

やましん

令和2年6月18日

各 位

大 和 信 用 金 庫

近畿財務局からの新型コロナウイルス感染症に関する 公的な支援施策等の資料提供について

今般、近畿財務局から同局が作成した新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者さまを対象とした公的な支援施策等をまとめた資料の提供を受けましたので、同局の許可を得たうえで当金庫ホームページ上でもご紹介いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けておられる事業者さまにおかれましては、どうぞ本資料を参考にしてください。

以 上



大和信用金庫

〒633-0091 奈良県桜井市桜井 281-11 TEL: 0744-42-9001

<https://www.yamato-shinkin.co.jp/>

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆さまへ 公的な支援施策等について【奈良県】



財務省近畿財務局

令和2年6月17日更新

資金繰り	給付金・補助金	労働者の休業等
新型コロナウイルス感染症特別貸付 最近1ヵ月の売上高が減少し、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方で、特定の要件を満たせば、無担保、実質無利子にて融資 ●融資上限額：4,000万円（国民生活事業） 2億円（中小企業事業） 【窓口】日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル：0120-154-505	持続化給付金 感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業全般に広く使える給付金。 ●給付上限額：200万円（法人）、100万円（個人） 【窓口】持続化給付金事業コールセンター：0120-115-570 家賃支援給付金 事業継続を支えるため、地代・家賃（最大半年分）の負担軽減を目的とした、テナント事業者への給付金。 ●給付上限額：50万円/月（個人）、100万円/月（法人） 【窓口】近畿経済産業局中小企業課：06-6966-6024 （事務局コールセンターを6月下旬開設予定）	雇用調整助成金の特例措置の拡大 事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当を助成する制度。 ●助成率：4/5（中小企業）、2/3（大企業）、一定の要件を満たす場合10/10 ●支給額：1日あたり15,000円（9月までの特例） 【窓口】奈良労働局職業安定部助成金センター 0742-35-6336
危機対応業務・特定投資業務（政投銀） 危機対応業務では、内外の金融秩序の混乱や大規模な災害、感染症等に際して、指定金融機関（商工組合中央金庫、日本政策投資銀行）を通じ、事業者へ資金の貸付等を行う。 また、特定投資業務において、大企業と中小企業を救済する資本支援の仕組みを政投銀に創設。 【窓口】商工組合中央金庫：0120-542-711 日本政策投資銀行：0120-598-600	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 奈良県から、施設の休止や営業時間の短縮の要請及び協力の依頼に協力した県内事業者に対し支給。 ●支給額：個人事業主10万円 中小企業、その他法人20万円 【窓口】奈良県緊急事態措置コールセンター 0742-27-3600	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金 小学校等が臨時休業した場合等に、従業員へ有給の休暇を取得させた企業に対する助成金。 ●支給額：休業中に支払った賃金相当額×10/10 （1日あたり15,000円を支給上限） 【窓口】学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金相談コールセンター：0120-60-3999
民間金融機関による実質無利子・無担保融資 都道府県等による制度融資において、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかを利用した場合、特定の要件を満たせば、保証料・利子の減免を実施。 ●融資上限額：4,000万円 【窓口】お取引のある、またはお近くの金融機関	ものづくり・商業・サービス補助金 中小企業・小規模事業者等が行う新製品・サービス開発や生産プロセス改善のための設備投資等を支援 ●補助率：2/3, 3/4, 一部10/10（補助額上限は1,050万円） 【窓口】ものづくり補助金事務局：050-8880-4053	社会保険料及び国税の納付の猶予制度 国民健康保険、後期高齢者医療制度及び介護保険 条例等の定めるところにより、保険者の判断で、保険料の徴収猶予を行うことが可能とされています。 【窓口】お住まいの市区町村の担当課
信用保証 中小企業者が金融機関から資金を借り入れる際、信用保証協会が保証人となることで、中小企業者の資金繰りを支援。 ●一般保証：借入債務の80%を保証（最大2.8億円） ●セーフティネット保証 （4号、5号を合わせ、最大2.8億円。一般と別枠。） 4号：幅広い業種で影響がある地域で借入債務の100%を保証 5号：特に重大な影響がある業種に借入債務の80%を保証 ●危機関連保証：危機時に、全国・全業種を対象に借入債務の100%を保証（最大2.8億円。上記2つと別枠） 【窓口】奈良県信用保証協会（相談窓口）：0742-33-0552	持続化補助金 小規模事業者の販路開拓等のための取組を支援。 ●補助率：2/3, 3/4, 一部10/10（補助額上限は150万円） 【窓口】全国商工会連合会（03-6670-2540） 日本商工会議所（03-6447-2389） IT導入補助金 中小企業・小規模事業者等が行うITツール導入による業務効率化等を支援 ●補助率上限：2/3, 3/4（補助額は、30～450万円） 【窓口】サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター：0570-666-424	厚生年金保険 厚生年金保険料を納付することで、事業継続が困難になる等の要件に該当する場合、年金事務所に申請することにより、納付の猶予が認められることがあります。 【窓口】最寄りの年金事務所 国税 国税を納付することが困難な場合に、税務署に申請することにより、納税の猶予が認められることがあります。 【窓口】国税局猶予相談センター：0120-527-363